

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年7月3日
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取執行役員 江原 洋
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【電話番号】	027(234)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀越 英範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番7号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	03(3542)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 岸 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 (東京都中央区銀座三丁目10番7号) 株式会社東和銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和6年6月27日開催の当行第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和6年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金35円

総額 1,295,170,520円

第二種優先株式1株につき 金27.68円

総額 207,600,000円

なお、普通株式及び第二種優先株式の配当総額は、1,502,770,520円となるものです。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役に、江原洋、櫻井裕之、北爪功、鈴木信一郎、岡部晋、水口剛、大西利佳子、丸山彬の8氏を選任するものであります。

なお、水口剛、大西利佳子、丸山彬の3氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役に、橋本政美、櫻田宣之、齋藤純子の3氏を選任するものであります。

なお、齋藤純子氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に、半場秀氏を選任するものであります。

なお、半場秀氏は、補欠の社外監査役であります。

< 株主提案（第5号議案から第7号議案まで） >

第5号議案 剰余金の処分にかかる定款変更の件

現行定款の第40条を、第40条1項とし、第2項を以下のとおり新設するものであります。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本総会において承認可決された時点で、その効力を生じます。

（第40条2）

当銀行は、毎期末において、分配可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の2%相当額以上の額を、期末配当金として支払うことを目標とするものとする。ただし、当銀行が、株主に対して、基準額を下回る額を交付せざるを得ない明確かつ合理的な必要性があり、かつ、この合理的な必要性について適切な説明を行う場合はこのかぎりではない。

第6号議案 自己株式取得にかかる定款変更の件

現行定款の第7条を、第7条1項とし、第2項を以下のとおり新設するものであります。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本総会において承認可決された時点で、その効力を生じます。

（第7条2）

取締役会は、当銀行の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、分配可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

第7号議案 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

決算期説明資料公表のため、以下の条文を定款に新設するものであります。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本総会において承認可決された時点で、その効力を生じます。

(第7章 その他)

(決算期説明資料の公表)

第43条 当銀行は、以下に定める内容を含む決算説明資料を毎四半期公表するものとする。

- (1) 経常収益改善策及びその進捗状況
- (2) デジタル戦略とその進捗状況
- (3) コスト削減策とその進捗状況
- (4) 資本政策とその進捗状況(含む公的資金返済の道筋)
- (5) 中期経営計画及びその進捗状況
- (6) 企業価値向上の基本方針とその施策(含む株主還元策)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
<会社提案>					
第1号議案	295,917個	1,849個	0個	99.379%	可決
第2号議案					
江原 洋	222,839個	74,927個	0個	74.836%	可決
櫻井 裕之	237,154個	60,612個	0個	79.644%	可決
北爪 功	244,421個	53,345個	0個	82.084%	可決
鈴木 信一郎	244,387個	53,379個	0個	82.073%	可決
岡部 晋	292,807個	4,959個	0個	98.334%	可決
水口 剛	244,647個	53,119個	0個	82.160%	可決
大西 利佳子	244,300個	53,466個	0個	82.044%	可決
丸山 彬	293,846個	3,920個	0個	98.683%	可決
第3号議案					
橋本 政美	283,988個	13,778個	0個	95.372%	可決
櫻田 宣之	282,568個	15,198個	0個	94.895%	可決
齋藤 純子	295,578個	2,188個	0個	99.265%	可決
第4号議案					
半場 秀	296,125個	1,641個	0個	99.448%	可決
<株主提案>					
第5号議案	16,371個	281,387個	0個	5.498%	否決
第6号議案	15,965個	281,793個	0個	5.361%	否決
第7号議案	15,890個	281,868個	0個	5.336%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案・第3号議案・第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、かつ、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案・第6号議案・第7号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、かつ、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、第1号議案から第4号議案については、各議案の可決要件を満たして決議が成立し、第5号議案から第7号議案については、決議が否決されることが明らかになったことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上